

意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	史跡飯盛城跡保存活用計画（原案）への意見募集
趣 旨 ・ 目 的	本市と大東市では、令和3年10月11日に国史跡に指定された飯盛城跡を適切に次世代へ継承するため、現状と課題を整理した上で、今後の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画について、令和5年度末に文化庁の認定を受ける予定で策定を進めています。この「史跡飯盛城跡保存活用計画（原案）」に関して、意見募集を実施します。
意 見 募 集 期 間	令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)
公 表 案 ・ 資 料 等	史跡飯盛城跡保存活用計画（原案）
対 象	市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所を有する個人・法人、利害関係者（地権者など）
意 見 の 提 出 先	<p>【担当課】 スポーツ・文化財振興課</p> <p>【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1</p> <p>【電話】 072-877-2121、0743-71-0330（内線860）</p> <p>【FAX】 072-877-8300</p> <p>【メール】 syakaikyouiku@city.shijonawate.lg.jp</p>
意 見 提 出 方 法	<p>意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、次の方法で提出してください。</p> <p>●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール ●電子申請フォーム</p>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された意見は公表します（個人情報等に該当する部分を除く）。 ・意見に対して、市は個別には回答しません。 ・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。 ・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。 ・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。